

「台風等に対する授業対策」

千葉県立津田沼高等学校

1 台風の対策

- (1) 台風により午前6時の時点で、千葉北西部(東葛飾地区)に、暴風警報と大雨警報(波浪、洪水警報は除く)の両方が発令されている場合は、自宅に待機し警報の解除を待って登校すること。
- (2) 午前10時の時点でも警報がともに発令中の時は、原則臨時休業とする。自宅で学習すること。

※ただし、自宅待機の間に警報が出されている場合でも、天候の回復が顕著で登校可能な状況になった場合は授業等を実施する場合がある。午前10時の時点で下記「津田沼高校ホームページ」のトップページ左上にある緊急連絡用ツイッターで授業措置を確認すること。

※警報発令の有無は、公共放送機関(NHK等)のニュースで確認すること。

2 雪の対策

大雪警報または暴風雪警報が発令されている場合も原則として上記と同様の対応をとる。

3 交通機関異常の対策

天候悪化のため交通機関が早朝から運行を停止している場合は、自宅に待機し運行を待って登校すること。

ホームページURL

<http://www.chiba-c.ed.jp/tsudanuma-h/>

緊急連絡用ツイッター

@tsudanuma_hs (https://twitter.com/tsudanuma_hs)

警報解除後の登校は、危険がないか十分注意すること。

交通機関の異常のためやむを得ず登校できない者、及び遅刻した者については、事情を確認の上、欠席・遅刻扱いにはしない。定期考査についても不利な扱いにならないよう配慮する。